

令和6年度 第1回 軽井沢町立図書館運営協議会 会議録

1. 開催日時 令和6年12月18日（水） 午前10:00～午前11:35
2. 開催場所 軽井沢町立中軽井沢図書館 2階 多目的室
3. 出席者 委員：石村委員、清水委員、佐藤委員、山崎委員、澤委員、
上原委員、藤岡委員、高野委員、堀越委員
宮本教育長、市村生涯学習課長
事務局：土屋館長、亀田、堀尾

4. 議 題

- (1) 開 会
- (2) あいさつ
- (3) 協議事項

- ①令和5年度事業報告について
- ②令和6年度図書館中間報告について
- ③令和7年度図書館事業計画（案）について
- ④読書バリアフリーの取組みについて
- ⑤第4次子ども読書活動推進計画（案）

子どもの読書に関するアンケート調査結果（案）について

- (4) 閉 会

5. 傍聴人数 1名

6. 議事内容

- (1) 開会

【事務局】

ただいまより第1回図書館運営協議会を開催いたします。

それでは会長よりご挨拶をお願いいたします。

【会長】

本日は、年の瀬のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

寒い日が続いておりますが熱い議論ができればと思います。

よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

続きまして、教育長より挨拶をお願いいたします。

(2) あいさつ

【教育長】

皆さんおはようございます。教育長の宮本でございます。

日頃から図書館の運営に関してご尽力いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、協議事項にありますように令和5年度の事業報告、令和6年度の間接報告、令和7年度の事業計画、読書バリアフリー法に基づいて当館の取り組みについてご説明いたします。その後、来年度策定される第4次子ども読書活動推進計画に向けて行いました子供の読書に関するアンケートの調査結果について当館の方からご説明させていただきます。

軽井沢町は、DX推進を町をあげて取り組むことを宣言していますが、当館においては利用カードがなくてもスマホで図書の予約と貸出ができる取り組みをいち早く行うことや様々なアーカイブのデータを図書館を通じて公表しております。また、デジとしょ信州の取り組みを推進するなど積極的にDX推進に取り組んでいると感じております。

中軽井沢図書館は、来年度開館してから12年になります。そして離山図書館も令和8年度には開館して50年という節目になります。

来年度は、来場者が200万人になる予定ですので、平成30年に100万人を突破した時の記念行事を考えていく必要があると思っております。本日は、お時間ある限り委員の皆様のご経験で議論をしていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。今回、第1回の図書館運営協議会をもう少し早く開催する予定でしたが、前回、子ども読書活動推進計画のアンケートの集計が遅くなってしまい、今回12月に開催となりました。

4月に生涯学習課長が変わりましたので、ご挨拶をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【生涯学習課長】

皆さん改めましておはようございます。4月から生涯学習課長になりました市村と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、図書館運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

先程、教育長の挨拶にありましたが、2019年に読書バリアフリー法が成立しまして、当館でも法に沿った事業を進めているところでございます。

今年度、皆さんもご存知かと思いますが、防音室を7月に設置しまして、ボランティア団体の「オオルリ」さんが事業の一つとして広報かるいざわの音読録音室として活用していただいております。今まで録音CDとして、貸出をしておりましたが、今月より町のホームページで電子ブック「広報かるいざわ」で聞くことができるようになりました。これによりまして、目の不自由な方や、ページをめくることが困難な方を初め、様々な方が携帯などからでも広報を聞くことができるようになりました。

防音室を活用した対面読書というものを、保健福祉課などと連携して今後の活用方法も検討していきたいと思っております。

先程、教育長からもありましたが、離山図書館も3ヶ月間の開館ですが、その利活用についても今後協議していきたいと考えております。

最後になりますが、本日委員の皆様からのご意見を頂戴しまして図書館運営に反映できればと思いますので、忌憚のないご意見を出していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。本日の会議ですが、委員10人中9名出席ということで会議は成立することをお伝えいたします。

それでは、協議事項に入りたいと思っております。

図書館運営規則第2条第2項に基づきまして、会長が議長を務めていただくことになっておりますので、会長、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、お預かりいたします。早速ですが、事務局よりご説明をお願いします。

①令和5年度事業報告について

【事務局】

令和5年度事業報告につきまして、ご質問のある方お願いしたいと思います。

文化講座では、町内にご夫婦で絵本活動をしております。「ふくだとしおさん・あきこさん（accototo）」をお呼びしまして、講演をしていただきました。また、異例ではございますが、「小堺一機さん」にお越しいただきまして、「としょかん魅力サミット」として意見を頂戴し、楽しいひと時を過ごしていただきました。

朗読駅伝も令和5年が町制100周年ということでテーマを「軽井沢」にいたしました。今年も開催いたしましてその中でも高校生で参加を希望している方がいらっしやいまして、軽井沢高校の方にもお世話になっております。また、土屋町長の方も朗読が好きということで参加していただき、大勢の方が見に来ております。

②令和 6 年度中間報告について

【会長】

令和 6 年度中間報告についてですが、事務局からトピックスあればお願いします。

【事務局】

令和 6 年度の中間報告でございますが、令和 6 年の 4 月から令和 6 年の 10 月末までの集計でございます。

これにつきましては 2 ページにございますイベントのご案内になりますが、今年は、青木名誉館長の朗読会が NHK の大河ドラマで放送されている「光る君へ」にちなみまして、源氏物語の原文と現代語訳に訳された作家の方が多くいらっしゃいますので、朗読や参加された方に原文を読んでいただくワークショップを行っております。

その際に研究者の方やチェンバロを吹いていただいたり、地唄舞という舞踊を軽井沢では 2020 年に大賀ホールで、「俵菜緒」さんという方をお呼びして、ご講演をしていただいたり、軽井沢町に「こといろ」という琴のグループがおりまして、その方をお呼びして源氏の時代にも平安時代にも琴はありましたので、演奏していただいております。

文化講座ですが、小海町の杉山亮さんは、学校図書館で探偵シリーズを書いている有名な方で、子供も多く参加して下さり、身を乗り出して席を立てにぎやかに行っていただいて、楽しいひと時になりました。

11 月 30 日の文化講座では、谷川俊太郎さんが 11 月 13 日に亡くなってしまいましたが、俊太郎さんが作った詩に、息子の賢作さんは音楽家でもありますので曲をつけ、歌手の鈴木絵麻さんをお呼びして、歌を披露したり、青木名誉館長と一緒に詩を披露したりして過ごしました。

今後の予定になりますが、お配りした町で 2 ヶ月に 1 回出している「イベントのご案内」がついていると思います。

11 月 1 日に軽井沢在住のサイエンスインストラクターの菊谷さんがピッキオの熊の保護管理活動について絵本を出されております。信濃毎日新聞にも載っておりますが、2 月 16 日に菊谷さん、福音館書店の方と有識者のピッキオの方もお越しいただいて、この本を作るまでに至った経過と、状況によりますが、ピッキオさんが熊追の犬も連れてきて、皆さんにご紹介することも予定しております。

また、3 月になりますが、年度末最後の 3 月 22 日土曜日に 1 時半から軽井沢在住の、直木賞作家村山由佳さんに文化活動の一つに賛同していただきまして、今までの暮らしの生活のお話や編集者と掛け合いを行っていただく予定ですのでぜひ参加していただければと思います。

8 番のデジとしょ信州ですが、令和 5 年度 59 名でございましたが、令和 6 年度では、236 名で累計 481 名でございます。

先程、教育長からデジとしょ信州の 77 市町村が主体となってパソコンで読める本をご紹介します。これも登録になりますが、ISAK の方へ説明に行った時に、

入学の時期が違いますが、ISAKの方で入学に合わせて、在校生の皆さんも登録していただいております。語学もありますし、「聴くとしょ」もありますので、ISAKの利用もあり、累計481名ということで増加しております。

レファレンスの状況です。図書館に関して本のことはもちろん、様々な質問に対してお答えすることになりますが、図書館の本にはこのように書いておりますという回答になります。令和5年度の報告にも書いてありますが、1階の図書館の入口に貼ってあります国会図書館のレファレンス協同データベースで、軽井沢町が多く登録したということで、礼状をいただきました。今年度も図書館担当者が登録しています。誰でもご覧になることができます。例えば、「軽井沢（かるいざわ）・軽井沢（かるいさわ）・違い」というような少し疑問に思うこと、他館が軽井沢のことについて回答しているものもその中に入っていますので、ぜひご覧ください。

以上でございます。

【会長】

令和6年度中間報告についてご質問ご意見はありますか。

【A委員】

資料をお送りいただいて、令和5年度は昨年ということもあり、令和6年度中間報告を主に見ております。

後は、アンケートも見させていただいたのですが、デジとしょ信州の登録者がなぜ、こんなに増加したのかと思っていたところ、ISAKの1年生が恐らく秋頃の登録ですね。

私、この委員を仰せつかって、長くさせていただいて1年・2年でアンケートを取るときの対象も「ISAKや公立私立問わず、とっていかれるといかがですか」と昨年度からご提案させていただいてしっかりと数字に出ていらっしゃることがコメントになってしまいますがとても感心しております。

本当に動いていただいて保健福祉課であったり、色々見ていただいているという風に思いますが、如実に数字に表れていることがとても素晴らしいなと思っております。

入口としてまず間口を広げられたことが一点素晴らしいということと、後は、昨年度もお伝えしてありますが、専門用語になってしまいますがイビテンションというものの間口は広げたものの、それ以降の情報の届け方、例えばデジとしょ信州は、ISAKの1年生の子たちが登録をして、そのままということではなく、英語での訴求であったり、ISAKの教員の人たちがいかにデジとしょ信州をしっかり理解して、生徒たちを促すかを心がけていただくと、もっとアクティブな数字になって戻ってくるのではないかとすごく思った次第です。

アンケートの結果は、次の項目だと思いますので、中間報告を見ながらしっかり動いていらっしゃると思いました。

もう一点です。文化講座の杉山さんは恐らく小学校回られていましたよね？

【B委員】

それはないと思います。

【事務局】

町内ではないと思いますが、他の小学校からはお問い合わせが色々あったそうです。

【A委員】

風越学園には来たって言っていました。

【事務局】

そうですね。問い合わせがありまして、風越学園の先生方がお越しになって見ていただいて、すごく喜んでいただいておりますので、その場でいっしょのことを決めた感じになりました。

【A委員】

私個人的には息子も娘も大好きなので、身を乗り出して聞いていた1人でもあるので、友達と誘い合っていて実はすごい話題になりました。

「杉山さん来るぞ!!!」と言って近くで作者の方に会えるのは先程の作家の村山由佳さんもそうですが、年齢層に沿って会える憧れの方、そして本への普及はすごく大きなインパクトが家族の中にもありましたので、そちらも合わせて引き続き中間報告の部分でお伝えをしましたが、小学生・中学生は本から離れていく岐路の時期と思うので、次は恐らく中学生や高校生のヤングアダルトの分野になると思いますので、恐らく村山さんなど少し年齢層がいい意味で上がると思うので、もう少し中間の中学・高校の児童生徒たちが関心を持つような作者さんを来年度少し活かせるといいなと思います。

【事務局】

ISAKの「デジとしょ信州」の利用ですが、町の登録者がどのくらい借りているかの統計は取れるわけですが表には出ていません。県内全体で見ますと、一番借りられているのが、コナンシリーズで1位から20位くらいまで占めているのが現実です。学校登録者が多い市町村もありますので、生徒は通常の漫画ではないしらべ学習のコナンシリーズを読んでいます。

町内は、年配の登録者は多いです。軽井沢図書館の利用カードがあれば、長野県の1人として使用可能ということで、この事業「デジとしょ信州」を利用する際、軽井沢町は、別荘の方も登録することが可能となっています。

(本当は、県外へ出た学生の使用が不可になってしまうので、使えないわけです。)

軽井沢の場合は、図書館に来て紙ベースで本を見た方がいいという方もいらっしゃいます。年配の登録の方が多く、小説や時代ものが読まれている傾向になっております。県内全体で見ると差が出ます。積極的に登録しているところとあまりしていないところと差は出ますが、登録をしているということで数字に出ます。ISAKは利

用してないわけではなく、利用していただいて日本語の勉強に使っていただいております。

デジとしょ信州の画面がありまして本棚が特集で組まれています。軽井沢町の職員が中心になって特集棚をこれまで作っていたというのが現実です。(毎月毎月特集棚は当館の職員が本を並べ替えて本棚を作っていました。)

先日、77市町村で役割がありますが、偏りがありますが中軽井沢図書館は本の購入や、書棚を職員が参加していますが、参加していない市町村も自由に使っています。村は図書館1つ公民館とか併設されていると1人だと参加できません。

先日、書棚のコーナーの作り方につきましては、中軽井沢図書館職員が主体となりましてオンラインで説明会をしました。箕輪町や他の図書館の職員にいただきたいということです。

多言語の方の登録も、中軽井沢図書館もISAKの方も職員が全て英語に訳して、お配りして申し込みを行っていただいています。デジとしょ信州に関しても洋書に関しては、当館職員が選定して県でいただいております。市町村でお金を出しているのですが、軽井沢町の職員が洋書については購入の依頼をしているところで貢献をしています。

【会長】

他はよろしいでしょうか。

【副会長】

事前に5年度の事業報告と6年度の間接報告をいただいて両方目を通したときに5年度の3月31日現在所蔵数というのが載っていて、6年度の前年度末時点での所蔵数の差があるのが同じ日ではないのですか。

【事務局】

何冊かありますが、今まで寄贈図書などを登録していなかったり、年度によって今まで入れていましたが、処理をしていなかった方が、離山図書館の方にあったりしていて既にバーコードを貼っていますが、登録していなかったという誤差が色々出ております。蔵書点検は6月7月に行いますが、それ以外で漏れているものが多数ありまして、そういうところで誤差が出てきています。

購入している数は、変わりないです。それを改めて登録して表に出したというのが年度末の冬の間にお客様がいらっしゃらない間に離山図書館に行って登録したりしている数字になっていますので、ずれているということでご承知いただければと思います。

今後機械上の処理で確認していき、登録分は合うようにしていきますので、ご理解をお願いいたします。

【副会長】

令和6年度に載っている分は4月1日現在のツールということですね。

【事務局】

そうです。

【C委員】

来館者数に関する質問です。

令和5年と令和6年、両方見させていただいて、どちらも順調に増加していて、とても素晴らしいことだなと思います。

令和5年は、恐らくコロナ明けなど様々な環境要因があると思いますが、令和6年の来館者数が増えた要因または好調だったのかを分かる範囲で推測でもいいので教えていただきたいと思います。

【事務局】

C委員がおっしゃるようにコロナの影響はありました。

令和4年は、かなり下がっていました。図書館を閉館したり、返却のみにしており、来館することをしていなかったため、来館者は少なかったです。

令和5年に関しては、次々に事業を再開し始めて文化講座や朗読駅伝、顧問の朗読会などを今まで溜まっていた分を再開しました。

4年度より新型コロナが今もそうですが明けてきたということになります。

令和6年度になり、夏の観光客や別荘の方の利用者が増加してきました。

これはコロナ前よりもかなり増加しており、今まで我慢してきた分、令和6年になって増加してきました。

新着本をリクエストの件ですが、都内の図書館では、同じ本を10冊ぐらい購入、所蔵しているようです。

それでも貸出が何百人待ちというようですが、向こうでもリクエストしているけどこちらでも登録して、その本が来るまで待っている方が多いですが、1回に貸出期間は2週間ですが、延長ができますので、1回延長するともう2週間で1ヶ月経過し、結局本を借りられなかった。というお客さんも今年度多くいらっしゃいました。

それだけ別荘へ戻ってきている方が増えてきているのではないかと推測しております。

【教育長】

本当は、前年比というのはあまり意味がないのでコロナが4年間ありまして、その間は少し特別な期間なので、本当は例えば令和元年と比べないと推測ができないので、前年比というのは例年やってきているので、この数字はそんなに意味がないと思っていただいた方がいいと思います。

令和5年あるいは令和6年になって町の行事も基本的には全てコロナ前に戻ったような感じになります。

令和5年も今までの数値と比べることはできないと感じます。

【事務局】

わかりました。

教育長からもおっしゃられましたけど、令和6年度の報告については、前年もありますが、令和元年の数字も比べて表記したいと思います。

③令和7年度町立図書館事業計画（案）

【会長】

それでは令和7年度事業計画（案）につきまして、事務局の方からご説明をお願いいたします。

【事務局】

令和7年度（案）につきましては、読ませていただきたいと思います。

令和7年度軽井沢町町立図書館の事業計画（案）

省略

以上は、来年度7年度の事業として考えております。

【会長】

では、早速ですが、令和7年輕井沢町立図書館事業計画（案）につきまして、ご意見ご質問をお願いします。

【生涯学習課長】

目安でいいので200万人がいつ頃になりそうかお知らせできればいいと思うのですがいつ頃になりそうですか。

【事務局】

11月現在ですが、184万人程度来館しています。今年の様子から見ますと、恐らく7月頃の忙しい時期になるのではないかと予想となります。

第1回目のときは町内の方じゃなくて、観光客または別荘にお越しになって何万人目ということでいらっしゃいますので大体そのくらいになると思います。

【A委員】

先程と重複してしまいましたが、毎年度の事業計画（案）同じような内容と思ってしまいます。ただ、中身は改善されていることも事実として報告を受け入れています。先程、教育長もおっしゃいましたが、DXは目に見えて感じるところと中々感じづらい部分が近年、顕著になっている中で利用方法はすごく便利になったと感じていたり、町の発信の方法自体がすごく変わってきたと受けています。しかし、文字にされてしまうと、非常に均一化されているように見えてしまいます。

やはり、アピールって毎年度書いてくださっているのに、何をどうという部分が少し弱いかなという風に思っています。

軽井沢町のLINEは、全体的にすごく出てきていると思っています。

図書館のLINEもアンケートと重なりますが、LINEは利用カードとして使うというのはすごく便利になってきていますし、徐々に知れ渡ってきているような気がしています。例えば、文化講座は子供が持っているものや高校生であれば高校生に向けたものあるいは多言語の方に向けてなどもう少し踏み込めるのではないかと思います。

今の軽井沢町の流れの中で、やってはいけないことは逆にないと思うと、しっかり属性は取って、そこに出す情報を届けるということができるといいと思います。アンケート結果を見てもやっていることが全く届いてないことがすごくもったいないと思います。

図書館の持っている情報の発信元のリソースをどう使うかということを、本来であればこの計画にもっと具体的に盛り込む必要があるという風に思っています。

発信って本当に多岐にわたりますので、「何を・どうやって・誰に・いつ」のような「200万人7月ですよ」って言ったら皆さん聞いて来るか分かりませんが何かそういうアップデートも情報のニュースをもっと届けられると「また来たいな・やっているな」ということが届けられるようになると思うとせっかくここまで来ているので、計画の中にもっと具体的な部分ももちろんできる、できないはあると思いますが、計画ですからそれを目指していくということも少し盛り込んでいただくと良いと思います。

重点目標が9個ありますが、この9個に対して事業計画が16個あると思いますので、今までは、文章の羅列だったので、重点目標に対して1・2・3・4・5はこうです。重点目標2に対して5から8はこうですのように書いていただいた方がよりクリアかなという風に思っています。

【事務局】

メール配信につきましては検討していきます。

図書館システムへ登録していただいている方は利用しているメールアドレスもわかりますが、イベント事業の発信について、こちらからアドレスを使うという体はありませんでした。

^{ろうあ}聾唖の方にはメール配信で「本がきました。」そういうやり取りは、行っております。

【A委員】

許可を取ってないということですか。

【事務局】

そうです。町のメール配信する方法を協議して参りたいと思います。

【A委員】

LINEも入るということですね。

【事務局】

そうです。LINE もです。

【副会長】

情報発信の内容について伺いたいのですが、図書館に来ると特集などを組んでくださっていると思うのですが、特集の発信をしていないような気がします。来館して見るではなく、来てない人にも紙ベースでも何でもいいので、行ってみようかなと思えるような発信が薄いと思いました。

【事務局】

先程の件と合わせまして事業内容ですね。1月・12月といった中で、そういった行事の発信でどういう方法が一番いいか検討していきたいと思います。

【D委員】

最後の16番の読書バリアフリーのための運営サービス充実、関係機関との連携についてですが、この関係機関というのは、医療機関も入っていますか。

【事務局】

医療機関は、まだ入っていません。といいますのは後でお話ししますが、読書バリアフリー法に関して一番本人はもちろんですが、介護者という協力者が必要になります。

先日、保健福祉課はもちろんですが、福祉事業者の代表の方が毎月保険福祉課の方と協議しているのですが、その際に資料をお配りして「このようなことを図書館でやっているの、介護保険の認定を受ける方や介護者の方にはどうですか」ということでお声掛けいただきたいとお話しております。

【D委員】

病院に行くと沢山絵本があったり、いろんな本があって例えばお子さんが沢山来る耳鼻科でお母さんが読み聞かせをしているところを見るのが個人的に大好きなのですが、軽井沢病院などの医療機関に来られる方が自分の順番を待っている間に目にする情報は、とても大きい気がしていてその方々にも読書バリアフリーというのが充実しているという情報が入れば、家に帰って自分の健康のことも考えながら先のことも考えてバリアフリーに触れて行くという機会が増加していくと思っているので、医療機関との関係性は、強く持っているより広がっていく可能性が高いと考えています。

後は、「デジとしょ信州」もまた医療機関の話になりますが、もっと気楽に登録できるということを図書館に足を向けるだけではなく、いろんなところで目に触れるようにしていただけるのが常々、感じているところだったので、そこを少し考えていただきたいと思いました。

【会長】

1つ情報共有だけしておきたいと思いますが、重点目標の(7) 離山図書館今後の利活用の件ですが、これもずっと図書館友の会の方でお話をしていまして、結構離

山図書館は何とか存続をとということで入会している方が多いのですが、これは意見として皆さんと情報共有で友の会ではこのような意見が出ています。離山図書館や『^{あまみやいけ}雨宮池』の一体をすごく手を加えるのではなく、普通に使える。例えば、散歩など一体で行ったらどうかという意見があって、離山図書館が今3ヶ月開館していますが、他のシーズンも例えば、ビジターセンターのように離山に登ることや周りの生態系を乱さない程度の中で、ビジターセンターを設けて、離山の辺りの自然などのゾーンやコーナーがあつていいという意見がありました。そうするともう少し長い期間、例えばビジターセンターとしてだったら温かくする必要もなく、少し情報を取りに行くっていう情報共有の場としてあつたらいいという意見が友の会が出ています。

事業計画（案）について他に何かご意見ありますでしょうか。

【教育長】

中身ではないですが、基本方針の3段落目に離山図書館のところの2行目に出てくる「軽井沢学」という言葉が出てきますが、今年の教育委員会の中では、この言葉の定義をもう少し広げようと考えていまして、ここでいう「軽井沢学」というのは歴史や文化・自然を学ぶという部分、要は学。例えば社会学と同じ学を使っていますが、子供たちには「ルイザちゃんの大冒険」という本があつて、軽井沢の歴史を学びましょうというのも行っていますが、もちろんそれもあります、もう少し定義を広げて、軽井沢においての自然や文化・人材・スポーツ・歴史といったものを活用していく学びのことを「軽井沢学」と呼びましようと考えています。例えば、先程の町の在住の方に来てもらってお話をさせていただくそういったことは、別に軽井沢を学ぶのではないけどそのような人たちと協働しながら様々なことを行っていくことも「軽井沢での学び」というような意味合いとして「軽井沢学」。つまり、「軽井沢^を学ぶ」だけではなく、「軽井沢^で学ぶ」や「軽井沢^に学ぶ」というものを定義することを考えています。そのような形で軽井沢が「軽井沢学」を推進するという意味だと、「軽井沢学」を学ぶということだけではなく、いろんな方たちの援助に行きながら、軽井沢にいてることを生かしていくというようなことを考えているので、先ほどの杉山さんも来てお話いただくものを「軽井沢学」の一部という位置づけで教育委員会はいるので、これはこれでいいのですが、そんなところから「軽井沢学」の定義を少し考えていますということで少しお話ししました。

【A委員】

現在進行形のものを含んでいくということですか。

【教育長】

現在進行系そうですし、要はその学というのは学問の学です。「軽井沢学」ではなく、私達が考えたのは、学部というのは学問もありますが、学びという側面もあるという定義づけです。

そのため、「軽井沢学」を推進しようという部分に比べると、小学校・中学校とかいろんな部分で周りにある人たちと連携をしながら、どんどん学校に入ってきて

らって勉強するとか外に出て行って、今まで以上に小学校・中学校の探求や中学校は特に協働的な学びを行っているので、今まで以上に学校から離れていろんなところと連携していきましょうという部分を進めていきましょうという意味で「軽井沢学」を推進という形になります。この図書館の「軽井沢学」の推進というのは離山図書館と中軽井沢図書館だけなのですが、そのような意味で使っているが、先程の杉山さんもきっといろいろお話していくのも「軽井沢学」の一部という風に私自身は考えております。

【A委員】

先程、D委員がおっしゃっていただいたのですが、医療機関もしっかりやっていますから協議会で恐らく分析してほっちのロッジのスタッフにもデジとしよの部分というのは配布も含めて行っていただいているという風に思っています。

多言語の対応のところについて少し戻らせていただきたいと思います。一昨年の運営委員会でお話したと思いますが、お母さんの方が日本出身ではない親御さんをよく見かけます。ご自宅でかなり子育て大変そうという風に感じます。母親のネットワークによって成り立つ子育てみたいなどどうしてもある中で多言語に対応しているということ、保健センター木もれ陽の里で窓口の保健師さんたちがしっかりキャッチしてくださって、お伝えしていただくだけでも少し違うとか、「図書館こういうことやっているよ」とか、子育て支援センターもちろんそうなのですが、図書館もそうですし、あまり家から冬場出づらいという事であれば「デジとしよ信州というものがあり、そこにある洋書は軽井沢町立図書館の司書の方が選んでいますよ」といった一言を、子育て始めた特にお父さんお母さん、その中でもお母さんたちにとって保健師さんの一言でかなり大きいと思います。

先程、おっしゃっていた医療機関に対しての啓発啓蒙もそうなのですが役場の窓口が子育て世代や子供に関する、あるいはハンデを持っていच्छるような方々に対する役場の窓口の皆さんがしっかり理解して、1つの情報として届けることは、とても大きな意味があると思いますので、そのような意味で発信というのをしっかり具体的に入れていただくというのは昨年頃もお伝えしたと思いますが、分かってきたような機運もありますので、今一度、来年度の計画は特にしっかり載せていただけると助かるなと思いました。

【事務局】

A委員のお話で今の保健師とは直接そのようなお話をする機会がないのですが、子育て支援センターの方は、偶数月の「ちいさなおともだちのおはなしの会」に来ていただいています。図書館にも障がいをお持ちの方が継続でおはなしの会には参加していただいています。

多言語ということでは、様々な言語の絵本を入れるようにしております。

今年度からですが、絵本もそうですし普通の書物も東京へ行って、それなりの本屋へ行かないと多言語がないということで今回のアンケートでも多言語について後程説明しますが、英語が一番多いのですが、次は中国語・韓国語・スペイン語の本を置いていただきたいというような意見もあります。

全てを揃えることは少し難しいところではありますが、その中で、そういう多言語

の購入の場所へ行って、図書館の司書が直接見てみないと分からないということで、今年から少しずつ継続して購入することについては保健師の方への発信は図書館の方から計画的に行っていきたいと思います。

病院の方も各施設、ほっちのロッジもそうなのですが、団体貸出を各学校もそうですし、保育園行っていますが、かなり差が出てしまうのです。何冊も貸して欲しいというところもありますし、毎月貸してほしいというところもあります。

以前は、保健センターに3歳児健診の時に読み聞かせを行って、ファーストブック・セカンドブックの作成のお手伝いというようなことを単独で行っていましたので、その辺につきましても、保健師と当初の幼児に関しての読書についてもお話ししていきたいと思います。

【教育長】

言語の違いについて役場の窓口と教育委員会と保健センターには「KOTOBAL」というのが置いてあります。「KOTOBAL」に向けて喋ると、画面に全部31言語（英語を含めて）を即座に対応して言語が出てきます。今ITが進んでいるので、言語を同時通訳することが出来るようになってきております。

これは「KOTOBAL」というITの会社になりますが、他にポケトークというのがよくあると思うのですが、ポケトーク for school という先生が前で話しているところのタブレットに喋ったことが全部出てくるといような時代になってきているので、図書館でも外国語の絵本を買うという発想はあると思いますが、言語はそのまま同時通訳できるような字を字として違う言語に置き換えることはすぐ出てくると思うので恐らくあると思います。

【事務局】

ポケトークではないですが、小さい多言語を翻訳する機械は図書館の方にもあります。

【教育長】

読み取ったものをすぐに翻訳する機械がもう出てくると思っています。ITというのは基本的に違いのようなものをバリアフリーしていくという側面が一番機能が良いのでそのようなところを少し考えていきたいと思っています。

【副会長】

今お話を伺って思ったのですが、対面朗読にも活かせると思います。少し時間がかかってしまうかもしれませんが、多国籍のお母様に対面朗読で日本語を読んで翻訳する。そのような形で活かせると思います。

【教育長】

「KOTOBAL」はタブレットなんです。例えば、教育委員会の窓口から借りて、やると即座に訳すことができます。

【副会長】

手帳を持っている方に限定するだけではなく、来た方に個人的な繋がりもできる

と良いと思います。

【A委員】

それを使っている子育て支援センターが日本語で話すと、画面に表示されるという会話があるとまた広がると思います。

【D委員】

私、子育て支援センターで毎年絵本講座をさせていただいていて本当に0歳の乳幼児から2歳半ぐらいのお子さんを対象の絵本講座でお母さんの皆さんが子どもを膝の上に載せてお話聞いていただいております。絵本だけではなく、親子の関わり合いなどの様々なお話を含めて読むのですが、すごく英語の絵本を読んで欲しいというリクエストが多いので、必ず英語の本を2、3冊入れて読んでいます。英語の絵本も他の言語でも読んで欲しいですが、自分では読むことはできないというお母様もいらっしゃる。

先程、A委員がおっしゃっていたお母さんが日本人ではないというパターンと逆パターンでも欲しているものがあるということは毎年絵本講座をしていて、お母様からのアンケートで伺っています。

両方が欲しているものがある意味同じだと思いますし、その場所として捉えていても子育て支援センターの保健師のお話もそうですし、多言語で皆さんが理解しながらできるとすれば「KOTOBAL」を近い将来に入れることをお願いしたいと思います。

【事務局】

少しずつではありますが、お話を聞いたりしていきたいと思います。

【会長】

A委員からもありましたが、少しダイジェスト版かなというような感じはしますが、令和7年度事業計画（案）をぜひ掘り下げたものを欲しいところがあります。

ただ、今日の意見を生かして掘り下げたものをぜひ作成していただければと思います。これで（案）を取りまして承認させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

特になし

【会長】

それではこちら（案）の方へ消しまして、お手元のお持ちの方も消しておいていただきたいと思います。

④読書バリアフリーへの取組みについて

【会長】

それでは少しお話が入りましたが、次に協議事項の4番「読書バリアフリーの取組みについて」事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】

皆様のお手元には、「聴くとしょ」と対面朗読についてということで送付してあると思います。

先程、教育長の挨拶の方でお話しされたと思いますが、2019年6月に「バリアフリー法」というのが成立しまして正式名称は、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」ということで、バリアフリーというと障がい者向けというような形になります。

軽井沢町立図書館におきましては、点字のサークルのボランティア「てんまり」が離山図書館から点字図書を作っていただいております。軽井沢には点字を読める方が恐らくいらっしゃるかと推測しております。中軽井沢図書館ができる前から観光地の図書館ということもありますので、本が離山図書館にもありますし、中軽井沢図書館にも配架しております。

その隣には、今で言いますとLL本という形で大活字本というのを昔から購入しておりますし、絵本の方も普通のお子さんが借りても読める、「これが点字だよ」という学ぶことが出来るように点字を打って様々なところに貼っていただいて貸出できるようにしております。

その中で「読書バリアフリー法」というのができて、大活字本や点字などがありますが、図書館としましては「聴くとしょ」というようにつけまして、昨年5月に保健福祉課や団体の方にお配りしてありますが、「サピエ図書館」というところへ加入し、機械と同時に朗読の音を入れた機械そのものを皆さんに貸せるという事業も行っております。

この利用も勧めています。サピエ図書館の12万タイトルを超える音声図書館（デジタル図書）ということでパソコンがなくても図書館で機械を貸してその機械を朗読本として貸してあげられますということで進めております。

デジとしょバリアフリーに関してデジとしょも同様ですが、広報の方にも同様に説明をいたしました。

次に、先程課長の挨拶にもありましたが、後で見いただければと思いますが、防音室ができました。それにあたりまして、7月・8月に対面サービスとはということで保健福祉課や事業所の方にお配りして、対話朗読室を使用したい方がいましたらぜひ図書館の方へ連絡ください。

図書館では、障害手帳を中心に県などは動いておりますが、手帳だけではなく、第三者の保健師もそうですし、医療機関関係者や学校教員などともお話しした上で「バリアフリーサービス登録申請書」というような形で作りました。申請書を出された際は、一緒に対面朗読を職員が行い、多ければオオルリにやっていただくということでお知らせしております。この辺りにつきましては、広報の方で流していきたいと思っております。

本人が図書館へ行きたいといったところで介護者の手が必要ですので、今後配本サービスを希望する登録者が出てきたら相談し、活動範囲を広げていきたいと思っております。

以上になります。

【会長】

ご質問・ご意見ないでしょうか。

【全委員】

特になし

⑤第4次子ども読書活動推進計画（案）

子どもの読書に関するアンケートの調査結果（案）について

【会長】

それでは次に協議事項の5の第4次子ども読書活動推進計画についてこちらも事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】

遅くなり、申し訳ございません。第4次子ども読書活動推進計画（案）アンケート調査結果の説明をさせていただきますが、写しをご覧になってまだ計画の（案）なのと思われた委員さんもいらっしゃると思います。あくまでも第4次子供読書活動推進計画を作成にあたっての「事前アンケートの集計」ということで、前回の運営協議会を開いた時もこのアンケートができれば運営協議会を開きますとお話ししました。アンケートの最後の方にありますが、希望・要望がありますので、これを各種学校・児童館・その他に送りまして7年から11年の計画に反映させていただきたいということで、アンケートの中を見ていただきたいと思います。今後は、ご覧いただいて説明しますが、これを各団体に送りまして、3月には計画をお配りしたいと思います。

今現在の策定の目的や国の動向・県の動向も分かっております。こちらの読書活動推進計画ですが、平成23年、77市町村うち策定済みが21市町村それで令和5年にはですね、42市町村が策定済みということで、策定予定なしが31市町村あるということで、軽井沢町は国や県推進して作りなさいという努力義務ですが、第1次から作成していますので、第4次も作成いたします。

簡単に説明させていただきたいと思います。

最初に2ページを開いていただきまして、先程、A委員さんから、町内の私立の学校やISAK等を含めてアンケート調査を行ったということで高校や中学校・小学校からアンケート調査を行いました。今までは、小学校は2年生、4年生、6年生、中学校は2年生、高校生は、全校生徒ということでしたが、全学年で調査を行いました。

タブレットがあるということでいたのでQRコードを作成して調査を行いました。が、申し訳ございません。私達も今後、回答方法については今回の調査で見直すところがございます。低学年についてですが、QRコードで開くことはできるのですが、ひらがなで回答ができないことがありまして、担任の先生が教えるのに時間がかかったということをお聞きしております。

そのため、低学年は今後、紙ベースで調査を行った方がよいことや中学生、高校生においても紙でやると朝の会等で10分、15分ぐらいで済みますが、QRコードで

行くとアンケートをしない子が多くなってしまいうので、回収率が変動してしまうのでそういった部分を今後、検討しないといけないと感じております。

3 ページからになりますが、今回の調査結果等に対しての回答数値を表したグラフを表記してございます。全体的な傾向だけ少しお話させていただきます。「問 1. 本を読むことが好きである・大切だと思う。」というのが 4 ページから 9 ページまで全部であります、「好きである・大切だと思う」という回答が多く、前回のアンケートと同様に幼児期から読書の大切さは認識しているということが考えられます。

各家庭でも読み聞かせにかける時間は「30 分未満」というのが多く、本が読めない理由として多かったのが「仕事や家事、習い事などして忙い」両親もそうですし、子供も習い事や塾が多いということで、これも前回と同様になっております。

寄せられた回答の中には「就寝時に読み聞かせているが、子供がすぐに寝てしまう」ことや「部活動がある」という意見も多くありましたし、自由記載欄で「子供向け動画の関心が高い」また、「読書や読み聞かせの習慣化はしてない」などどうしても動画の方が関心は強いという大人の意見もあります。お子様についてはそれぞれタブレットか携帯を持っていない小学生以下は、あまりお持ちでないということもありますが、「最近学校で朝読書の時間がないので、本を読む機会がない」ことや「部活で疲れてしまって本を読む気力がない」という意見も書いてありました。

次に 10 ページから 15 ページの本の入手方法について「買う」が多く、次いで「買ってもらう」、「町立図書館で借りる」の回答が多く、全体的には主に絵本や物語は多く買われて読まれておりますが、大きくなるにつれて自分で買うようになると漫画の購入がどうしても多くなってしまいうのが現実のようです。

16 ページですが、町立図書館で毎月第 3 日曜日に行われております「おはなしの会」、偶数月の第 2 月曜日の「ちいさなおともだちのおはなしの会」については、「知っているが、参加したことがない」と「知らなかった」の回答が同程度ありまして、先程発信のお話が出ていますが、児童館や保育園等には、ポスターを毎月つけていただいております、2 月の時点では、町の保育園、幼稚園で記事の中に一言でもいいので、図書館の行事を入れて欲しいということをお話してありますが、まだそこまでには至っておりません。

今後、今以上に多く参加していただけるように保護者、児童に働きかける方法を考えてみたいと思います。

17 ページからは DX 化についての電子書籍についての質問になっております。電子書籍の利用について「利用したことがある」と「利用したことがない」と回答した方はほぼ同数でございましたが、紙の本と電子書籍どちらが読みやすいですかという問いに対する回答が 21 ページの下の方でございます。紙の本が多数を占め、絵本は紙、大人用は電子書籍という意見もありました。

場所によっては、電子書籍の使い分けが違いうというのが一番あると思いますが、外出先や先程、D 委員がおっしゃいましたが、病院では画像だけ見せるということで、スマホやタブレットで電子書籍を見せる。家へ帰ったら紙の方が読みやすいというような意見も書いてありました。

その中で電子書籍は主に物語や小説、漫画などが読まれております。先程、県の

デジとしょのお話もありましたが、コナンのしらべ学習シリーズが、内容が一番多く、BEST10 以上ずっと羅列されているのですが、そのような漫画が読まれているということになります。

18 ページですが、「電子書籍を利用したことがない理由」ということで、理由が書いてございまして、「目が悪くなりそう」、「視力への影響を懸念するものがあり」、「あまり子どもに画面を見せたくない」、「子どもがタブレットに夢中になるのを恐れている」、「まずは、紙の方に慣れさせたい」といった教育方針が理由の1つです。

後は、「子どもに渡せるタブレットがない」「使い方がわからない」また、今宣伝もしておりますが、コミックとかアプリが有料になっておりますが、家庭的なお話や設備、事実に面も見られるということがあります。

22 ページ、23 ページですが、先程、言語の関係でありましたが、町立図書館に欲しい英語以外の外国語は学生や保護者も中国語、韓国語次いでフランス語という意見が多くあり、特定の言語に限らず幅広く言語に触れる機会を作ってほしいという回答もございました。

町内には、73 カ国以上の海外の方が住んでおります。これは令和5年1月からですが600 人いらっしゃり、その中でもアメリカの方が一番多いですし、2 番目は中国、3 番目ベトナムの方が多いということで、絵本に限らず多言語の本を置いていただきたいという意見があるということになります。

24 ページになりますが本に関するボランティア活動についてですが、「参加したくない」が「参加したい」を僅かに上回っております。多く占めるのが「わからない」でしたが、活動内容次第では参加したいという追記もありましたので、やってみたい活動内容としては、「学校や図書館での本の読み聞かせ」、「本の修理」や「本棚の整理」、「飾り付けのお手伝い」、「読まなくなった本の寄付や交換会」となっております。

その中でも「学校での本の読み聞かせ」は、学校によっては、団体調査をつけますが、PTA の方の読み聞かせのグループを作り、学校図書館の方で開いていることも分かっておりますし、そういうのに参加したいという親御さんも実際は仕事や子育てで大変なので、図書館におきましては修理や本の整理はボランティアが来ておりますし、高校生の時に朗読駅伝に参加していた子どもが大学生になりましたが、休みのたびに図書館に来て整理してきたという方がおりますし、その兄弟の方も来て、バスの乗り換えの合間に来て手伝っていただいている方がいらっしゃいます。朗読駅伝を通じて図書館に興味を持っていただいております。

35 ページの方になりますが、町立図書館に要望意見などということで書いてございます。町立図書館を利用していない方も書いておりますので、その方についての意見もありますが図書館に対する全体的な要望としては、「保育園を介して図書館の方も借りられると便利」など、利用制度への要望がありました。

先程、言いましたように団体貸出で小学校にも貸しておりますし、保育園によっては貸し出しているところもございます。団体貸出は、100 冊まで1 ヶ月の貸し出しをしておりますので、また利用していただければと思います。

「子どもが自由に本を選ぶにはどうしたらいいのか知りたい」や「司書や先生のおすすめが分かると選びやすい」「子どものコーナーの横に親たちにおすすめの本を置いていただけると嬉しい」という選書のアドバイスを求める声もありますので、関係団体と連携しながら各司書同士で考えていきたいと思いますが、昨年ですが、町内の学校司書同士の方が図書館と連携してブックリストを5種類作って今も掲載しております。本の表紙については著作権の関係がありますので、題名と著者名しか書いてありませんが、大変好評でして学校へも配付しております。

また、「子どもが騒いでも大丈夫なスペース」、「昼食やおやつを食べられる場所」などの施設への要望もあり、中軽井沢図書館は、図書館の静寂というイメージもありつつ、常識的な範囲ではありますが、子どものコーナーで読み聞かせを行っていたり、学習していただいております。

昼食は、多目的室の北側ですけれど、11時半から1時半まではどなたが使っていてもお食事の場になりますのでご了承くださいということでお貸ししております。閲覧室の方は、蓋ができる飲み物については可能ということで開いております。

次に39ページの方ですが、児童館を利用している保護者の図書館に対する要望は、「YouTubeで読み聞かせ配信があるとありがたい」という意見が特に杉山さんのときに多かったので、こちらについては著作権や講師の先生との相談も必要ですし、機材も必要になりますので、考えていきたいと思いますが、「学校で町立図書館へ行く機会があれば、親しみを持てるかもしれない。」と書いてありまして、2年ほどですね、遠足で中部小学校、西部小学校の2年生が来館して、館内を回っていただき、説明するという機会を設けております。

その他に「子どもたちが立ち寄りやすいコンテンツや見せ方をして欲しい」や「御代田町や小諸市の図書館は上手い」というようなことが書いてありますが、逆に御代田町や小諸市の図書館司書に言わせると、「軽井沢町の図書館は、気楽に使えて中でお話できるからいい」というような連絡も入っているのは事実です。それぞれ図書館によって違うので、図書館を選ぶ。これは、病院と同じかもしれませんが、一番は利用していただくことがいいと思います。「図書館へ返却に行きづらいので貸出期限を現在の2週間から3週間また1ヶ月延ばして欲しい」ということです。先程お話ししましたように、電話でも延長ができます。延長すると2週間延長できますし、これはリクエストがない場合に限るわけですが、その間延長はできますので、約1ヶ月貸出すことが出来るということになります。後は、「町立図書館で借りた本を児童館などで返却できるようにして欲しい」という意見がありました。これにつきましては、紛失の関係が問題になってきてしまいますのでその辺については難しいと思います。

「軽井沢町に移動図書館が欲しい」という意見もありますが、中軽井沢図書館ができるまで運行をしていましたが、利用者とその他にアンケートをとって駅にできるなら廃止してもやむをえないということで廃止して図書館車17年になると思いますが、海外の方で活躍しているとお聞きしております。

41ページになりまして、図書館に対する意見もということで高学年から中学生向けの青い文庫ですけど、各小学校や図書館にもあると思いますが、文庫で全書揃えると大変なことになりますが、そのようなことも学校図書館と連携が必要です。

図書館員が、保育園や学校に行って、読み聞かせをする日を作ってほしいということもありますが、その中で教育委員会の「こもれび講座」というのがありまして、今年はずいぶん依頼が来ておりまして、職員 2 人程 2 回訪問して、出張読み聞かせを行っています。

先程、ありました LINE でイベントの通知が届くと嬉しいといった意見もまさに同じ意見がございましたので、それについてはまた事務所も含めて考えていきたいと思っています。

「保護者も学校の図書室を利用できるようになるといい」というような意見もありますが、学校図書館の方の問題としては必要でもありますし、学校の中へ保護者と関係ない方が入ってしまうという時代でもありますので、これについては真剣に考えて難しいのではないかと思います。

「郵送料は、利用者負担でいいので郵送やインターネットで本を貸出ができるといい」という意見がありましたが、本は実際に見て手に取って選んでもらいたいというのが司書として実感であります。利用者負担というように書いてありますが、それについては用意できかねないという風に思っております。

閲覧者の施設に関してですが、「1 階のカウンターにあるスタンドが遠くて暗いのもっと明るくするか、もっと手元に近くしてほしい」というのは中軽井沢図書館が出来たときもそういう問題はありましたが、照度計で測って、この明かりが良いということで、多目的室もそうなのですが、目に優しいというようなクリーム系を使っておりますし煌々としていない図書館ではあります。

小学生本人からの意見としまして、「学校図書館、町立図書館として人気のあるシリーズの本をたくさん入れてほしい」という意見や「面白い本を紹介してほしい」、「本の場所を分かりやすくしてほしい」、「町立図書館 2 階に配架されているものを 1 階にも置いてほしい」というような意見があります。その辺につきましては今後、図書館の方でも協議して、団体調査も含めてお答えして、現在行っているものは皆さんに周知していただきたいと考えておりますので、ご承知いただきたいと思います。

以上でございます。

【会長】

ありがとうございます。これはぜひ参考にしてください。協議事項全体を通して何かご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。その他事務局の方から何かございますでしょうか。

【事務局】

事務局の方からは特にございません。

お配りした一番下にある 1 月、2 月、3 月にそういうのを加えております。

発信については、検討していくという方向で協議したいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

本日は、長時間の協議ありがとうございました。

以上をもちまして図書館運営協議会を閉会したいと思います。